

# かまくら 勤労市民ニュース

令和7年(2025年)7月1日 No.127  
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
電話 0467-61-3853  
eメール [rousei@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:rousei@city.kamakura.kanagawa.jp)  
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

## 職場における熱中症対策の強化について

職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されました。改正内容は、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

詳細は厚生労働省HPからご確認ください。



厚生労働省HP

**令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(5月~9月)**  
~暑さ指数(WBGT)の把握、熱中症を重篤化させないための措置、有訴者への特段の配慮~

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

すべての職場において、基本的な熱中症予防対策を講ずるよう次の3つを重点的に広く呼びかけます。

- ①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- ②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと
- ③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと

梅雨が明けると本格的な暑さが到来します。今から暑さに備えましょう。



詳細は厚生労働省  
HPから

## 第98回全国安全週間(令和7年7月1日~7日)

~多様な仲間と 築く安全 未来の職場~

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、実施されています。

詳細は厚生労働省HPからご覧ください。

詳細は厚生労働省



HPから

## 令和7年度労働保険の年度更新期間は7月10日(木)までです!!

令和7年度、労働保険(労災保管・雇用保険)の確定・概算保険料申告がはじまります。申告・納付期間は7月10日(木)までです。

申告書は電子申請または管轄の労働局・労働基準監督署へ郵送でも受け付けております。

詳細は厚生労働省  
HPから



## 神奈川県精神障害者職場指導員設置補助金のご案内

1年以内に精神障がい者を雇用し、職場指導員を設置して、障がい者が働きやすい職場環境を整えている神奈川県内の法人へ、補助を行っています。

### ○職場指導員とは

障がい者の仕事の指導をしたり相談を受けたりする担当者（職場の上司や同僚など）のことです。特別な資格は必要ありませんが、障がい特性を理解した上で業務の選定や作業環境の整備、職場の人間関係への相談対応などの役割を担います。

### ○主な補助要件

職場指導員を設置していることのほか、以下の要件を満たしていることが必要となります。

#### 〈企業等について〉

- ・中小企業等であること（社会福祉法人、NPO法人等を含む）
- ・主たる事業所が県内にあること
- ・常時雇用する従業員の数が40人以上100人未満であること
- ・特例子会社でないこと

#### 〈雇用する障がい者について〉

- ・精神障がい者を1人以上雇用していること
- ・その障がい者の1週間の所定労働時間が10時間以上であること
- ・その障がい者が在籍する事業所が県内にあること
- ・その障がい者を雇用してから1年以内であること

補助要件や申請方法など、詳しくは神奈川県 HP をご確認ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先 神奈川県 産業労働局 労働部 雇用労政課 障害者雇用促進グループ

電話 045-210-5871



★神奈川県労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。

詳細は

神奈川県労働局 HP



## 障がい者・企業・就労支援機関に LINE で情報をお届けします

～かながわ障がい者就労サポート（ともワク）～

LINE で障がい者が働く前に必要な情報や、企業が障がい者を雇う時に役立つ情報を発信しています。

ぜひ URL からご登録ください。ご登録いただくと、

- ・障がい当事者が働く前に必要な情報が届く
- ・障がい者を雇う時に役立つ情報を調べることができる
- ・位置情報から就労支援機関を検索できる

LINE 友達登録はこちら



詳細は神奈川県 HP

問合せ先 神奈川県 産業労働局 労働部 雇用労政課 障害者雇用促進グループ

電話 045-210-5871



## 令和7年度神奈川県多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励支援金

仕事と育児及び介護の両立や外国人労働者の定着等に取り組む県内中小企業者等を支援します！

申請対象者 神奈川県内で事業を営む中小企業者等

申請期間 令和7年12月1日（月）まで

神奈川県 HP

申請方法 申請方法及び申請要領等は神奈川県 HP をご参照ください。



### 外国人の適正な雇用にご協力ください

外国人の適正な雇用のために注意すべきポイント

- ・雇用契約期間、労働期間、業務内容、給料の仕組みや控除の理由などをあらかじめ丁寧に説明してください。
- ・パワハラ・セクハラなどの不適正な行為が行われないようにしてください。
- ・異文化への理解を深め、お互いを尊重することで誤解が生じないようにしてください。
- ・外国人を雇用した時の届出（事業主の方からハローワークへの届出、外国人本人から出入国在留管理庁への届出）
- ・監理措置や仮放免は在留資格ではありません

詳細は

厚生労働省 HP



## 2025 年度新卒・若手社員フォローアップ研修

鎌倉ホスピタリティ推進協議会では、今年も新卒・若手社員フォローアップ研修を2日間で開催します。昨年ご好評を博した内容を現場向けにアップデートした実践的な研修です。

新卒・若手に限らず、幅広い層の方を対象としておりますので、従業員の育成にお悩みの事業者様等、ぜひご参加ください。

- ・開催日時 令和7年7月24日（木）25日（金） 10時～17時
- ・会場 鎌倉商工会議所 301 会議室
- ・受講料 無料
- ・定員 30名
- ・申込方法 鎌倉商工会議所 HP よりお申込みください



## ろうきょう市町村セミナー 地域課題を解決する新たな選択肢 ～労働者協同組合を活用した地域づくり～

2022年度からスタートした新しい法人制度「労働者協同組合（ろうきょう）」を活用した自分らしい働き方、地域づくりが広がっています。

今年度は全5回のオンラインセミナーを予定しています。詳細、お申込みは厚生労働省 HP から。

厚生労働省 HP



## ◆中小企業退職金共済制度◆ 事業主の皆様、従業員の福利厚生の実践にご利用ください！

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

詳細は、中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

### 【市の補助制度】

市内の事業主が、中退共制度または鎌倉商工会議所が実施する特定退職金共済制度に新規加入した場合、国の助成に加え、掛金の一部(従業員1人当たり月額400円)を加入から3年間補助します。

申請期間…8月1日(金)～29日(金) 商工課勤労者福祉担当 ☎0467-61-3853

## 各種相談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまくらに毎月掲載しています。電話予約の上、お気軽にご利用ください。

※対面での相談となります。体調不良の際は相談をご遠慮ください。(メール労働相談を除く)

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当  
TEL 0467-61-3853 (直通) (予約受付は原則前月 20 日から)

各種相談詳細は鎌倉市  
HP をご確認ください



### メールによる労働相談

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。(社会保険労務士)

### 労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇  
用者どちらでも相談可能です。(社会保険労務士)

### メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇  
用者の相談に応じます。(シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士)

### 就職支援相談

- ・一般
- ・就職氷河期世代優先
- ・女性優先

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関  
する事なら何でも相談に応じます。(キャリアコンサルタント)

毎月3回市役所本庁舎商工課で開催しています。

※就職氷河期世代優先と女性優先につきましては、実施日の1週間前までの  
予約は優先とさせていただきますが、それ以降に予約に空きがある場合は  
どなたでも予約可能です。

※【出張相談会】

- ・日 時 7月24日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- ・場 所 大船支所
- ・予 約 7月23日(水) まで

就職支援相談の  
ホームページ

